

第1回検討会における主なご意見

- 災害危険区域等の指定によって、災害、特に水害を減らす、防ぐことができたという事例とできれば実績は把握しておいたほうがよいのではないか。
- 災害リスクを考慮してうまく居住誘導区域を設定している事例は、なぜ、そこだけがうまくいっているのか深掘りする必要がある。リスク情報を出すことが目的ではなく、災害が減ることが目的なので、きちんと分析したほうがよい。
- 浸水想定だけでなく、洪水等で溢れることを前提に、水を流すためのスペースを意識したまちづくりを考えていく必要がある。
- 浸水深と流速の関係で、地域の持つ危険性の度合いが変わる。市街地側は危険度を丁寧にみた上での議論が重要。
- 住める、住むべきではないというようなゼロイチの話ではない。建物の作り方・使い方、土地の使い方などを踏まえて、危険度を位置づけるべき。
- 危険度は、幅広く捉えておいたほうが市街地側としては議論がしやすいのではないか。
- 少しでも浸水するのであれば住まわせない、逆に、自己責任なのでどんなに水が浸かるところでも住んでよいとか、そういう両極端の議論ではない。その間に、どのような良い答えがあるのか検討するのがこの検討会だと思っている。
- イエローゾーンの中にも、ここは危ないというレッドに近いイエローもあれば、薄いイエローもあるのではないか。浸水深といった外力の他に、頻度によってもう少し色分けをして、対策を考えられると良いと思う。
- 浸水深も重要だが、氾濫した水が流れる流速も、治水側が提供できる大事な情報である。

- 水深、流速、土砂などの外的事象などについて精緻なリスク情報を出していくということは必要。技術的に可能になってきてもいる。
- リスク情報は、的確な判断を促すためのものであり、地域が、リスク情報をポジティブに受け止めて、政策に転換できるようなリテラシーをどうつくっていくか、がポイント。
- 物理的なハザード情報に対して、まちの弱点として、どのような被害が起こりうるのかをえぐり出していくことが必要。これには治水・防災部局とまちづくり部局とのキャッチボールができる体制が必要。
- どういう質のハザード情報であれば、住民が真剣に受け止めるか、地域・まちづくり側からのレスポンスをしていただけるとよい。
- まちづくりと防災の観点の両方あるので、バランスをどう取るか最適化の議論が必要。
- 災害からまちを守るため、どう投資するかも含めて議論が必要。
- 災害の生起確率も重要ではないか。極端な現象をみているは何もできなくなる。そうなると、3大湾もまちを形成できなくなる。
- 極端に言えば、どんどん嵩上げすれば大丈夫であっても、そこまでのより立地を規制したほうが合理的、というケースがある。水災害対策と立地規制との間の切り替えを、どのラインでやるのが合理的か検討が必要。
- 立地規制は、災害リスクだけでやるものではない。むしろ、災害リスクがあっても使うべき場所もあるので、そこはきちんと対策を行うべき。立地規制を災害リスクだけで考えると議論が難しくなるのではないか。
- 財産をどこまで守るかという議論も必要。保険との兼ね合いについても議論に入れるべきか。
- これから建築する場合と、すでに建っているものを分けることは重要。これ

から建築する場合は、かなり厳しく制限することも可能だが、すでに建っているものについては、既存不適格の問題もある。分けて検討しないと議論が前に進まないのではないか。

○災害と被害は違う。災害をどう被害にうまく翻訳するかというところが情報の出し方として非常に重要。どれくらい防災対策、減災対策がされているかという情報が入らないと、被害情報には転換できない。

○例えば、このまちだったら、浸水深何メートル、流速何メートルまで耐えられるので、そこまでのハード対策をリクエストする、というような議論の方法もあるのではないか。

○災害危険区域は、災害の危険性があるから住んではいけないという区域ではなく、災害の危険性があるということを理解した上で、必要とされる工夫を考えるべき区域であると思っている。

○場所によってはイエローゾーンと居住誘導区域が重複しても構わないと思う。浸水の危険性があるエリアを居住誘導区域に指定した上で、そこに浸水時の避難場所として使えるような建物をむしろ積極的に誘導していく方法もある。

○市街化区域には山ほど宅地予備軍があり、新たな立地規制については今の制度では限界があるのではないか。そこが市街地側の極めて重要なポイント。

○土砂災害の場合は危険な区域はスポット的であるのに対して、洪水は大きな面的なものである。広域となるイエローゾーン全体に対して過度な規制をするというのは現実的ではない。より危険度の高い区域については、何かしら開発規制は当然必要だと思う。

○ハード整備だけでなく、避難の仕方など、氾濫しても人命が救えるようにする必要がある。むしろ、イエローゾーンに、積極的に安全な建物を誘導するというような仕組みを考えるほうが現実的ではないか。

○イエローゾーンにおいては、災害時に避難場所として活用可能な施設等を

整備する公共事業はコストが少し高くなっても優先的に採用できるというのでは。

- 治水対策は、河川の場合、100年などの再現期間を設定して事業が進められる。立地規制と治水対策をどうするかについても、再現期間に応じたシナリオを踏まえた議論が必要。
- 居住誘導区域にイエローゾーンを含める・含めないの紹介があったが、どちらかに決めれば終わりというものではない。含める判断をした場合には、リスクへの対策をどう考えながら居住誘導するのか、含めない場合には、居住誘導区域から外れた住宅地についてイエローゾーンという実態を踏まえてそのリスクをどうするのか、次のステップを考えていくべき。
- 気候変動の影響で、水害の再現期間も短くなるところが重要なポイント。気候変動が進んだ結果、一生に一度あるかないかと思ったことが、数十年に1回ぐらいになるのであれば、今、布石を打つ対策の方向性も変わってくる。まち側ではどれぐらいの再現期間をみるのか。
- 一般的な地方都市と大都市の海拔ゼロメートルの高密市街地は分けて議論する必要がある。
- 保険とか避難とか、避難所・まちづくりとか、全部が複雑に絡んでおり、その関係性を分かった中で、特に重視するところをはっきりしなければならない。全体像を見せ、かつ、時間軸も意識して、総体的に考えていくべき。
- 治水対策もまちづくりも時間がかかる。現にリスクにさらされている人をどうするのか、考えていく必要がある。